

ようろう 議会だより



第1回養老町子ども議会を開催（14ページ詳細記載）

2018.2.1

(平成30年)

No.139

139

号

ようろう議会だより

2018.2.1

発行/2018年2月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-3215084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

議会ニュース

第2回臨時会が開催されました

10月19日に、第2回臨時会が開催されました。補正予算についての承認及び次の2議案を賛成全員で原案のとおり可決しました。

1. 専決処分の承認（平成29年度養老町一般会計補正予算（第3号））
衆議院議員総選挙執行に伴い、1,324万4千円を追加するもの
2. 養老町上水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例
上水道事業経営審議会の審議対象事業に、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業を加え、その経営に関する重要事項について審議することを目的とし、条例の一部を改正するもの
3. 旧笠郷幼稚園改修工事請負契約の締結
（契約方法）指名競争入札 （契約金額）8,640万円 （相手方）株式会社大橋組
（工事概要）給食室新設（一部増築）、保育室新設（0・1・2歳児室）、幼児用トイレブース新設、耐火構造工事 等

第3回臨時会が開催されました

11月17日に、第3回臨時会が開催されました。次の1議案を賛成全員で原案のとおり可決しました。

1. 東部町民体育館耐震・大規模改修工事請負契約の変更
平成29年6月15日に議決を得て、2億3,220万円で株式会社大橋組と契約したもので、これを契約金額2億4,598万8,360円と変更するもの。工事施工中にステージ壁の沈下、暗幕の損傷が新たに発見され、これらの改修が必要となり変更を行う。

「議員と話そう」の報告

10月28日・29日に開催された養老改元1300年祭フェスタにて、議会に対するアンケートを実施しました。あいにくの雨の中、94人の方にご協力頂き、大変ありがとうございました。この結果内容を分析・研究し、今後の議会活動に活かしてまいります。



平成29年秋叙勲

元養老町議会議員辻本伊之彦氏が旭日双光章を受章されました。おめでとうございます。



「養老公民館・自治会館 移転」	ページ
ほかにこんなことが決まりました	4
町の考えを問う（6議員が一般質問）	7
委員会報告	13
第1回子ども議会を開催	14
あれから「グループホーム2棟目」はどうなったんやあ～	15
議会に対しての意見（住民の声）	15
議会ニュース	16

12月
定例議会

ホームページ
<http://www.town.yoro.gifu.jp/>



議会QRコード

3月に定例会を開会の予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

なお、一般質問の日は、ケーブルテレビの収録があります。（詳しい日程については、「広報ようろう」3月号と町ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。）

「わたしの声」を待っています。
役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812
メールアドレス: 14gikai@town.yoro.gifu.jp



12月定例会

平成29年第4回定例会が、12月8日から22日までの15日間の会期で行われました。

初日（8日）は、町長から6つの専決処分報告を受けました。条例の一部改正及び条例の廃止など12議案、町道路線の認定など2議案、平成29年度一般会計・特別会計等補正予算及び繰入変更の7議案の計21議案の提案理由の説明があり、それぞれ総務民生委員会及び産業建設委員会に付託しました。

2日目（21日）は、6議員が一般質問を行いました。
最終日（22日）は、総務民生委員長及び産業建設委員長から付託された議案についての審査報告があり、初日に提案理由の説明があった21議案について全て原案のとおり可決しました。また、平成29年度一般会計についての追加議案があり、質疑・討論の結果、原案のとおり可決しました。

本会議（議場）における主な質疑内容

条例等の一部改正

●養老町公民館設置及び管理に関する条例の一部改正

問 ピアノ等の特別器具使用料を廃止する考えは。

答 町内全体の会議室の使用料について、冷暖房を含め再度見直す方向で進めており、その中で器具使用料についても検討する。

●養老町企業立地促進条例の一部改正

問 地域経済牽引促進事業促進協議会を設置する意向は。

答 現在協議会設置に向けての動きはないが、県全体の動きや実施していくうえで必要に応じて検討する。

問 どのように養老町の特色をPRしていくのか。

答 高速道路開通による利便性の向上や、全国第1号として国から同意を受けた地域未来投資促進法基本計画の支援措置内容をPRしていくことで、積極的な企業誘致を推進していく。

一般会計補正予算

●認定こども園整備事業が繰越明許になった理由は。

答 9月の補正予算議決後、地元区長会、保護者、入園説明会等で丁寧な説明し意見をいただきながら進めている。設計委託の工期として半年を見込んでいたが、地元説明を十分してから発注となると年度内は

間に合わず、来年度に工期を延長するもの。

問 観光パンフレット作成業務委託債務負担行為補正について最終日に追加上程となっているが、最初からなぜ上程されなかったのか。

答 新年度で検討していたが、契約が早くとも5月以降になり四季折々の風景を掲載しようとする春の写真撮影が難しい。納期を平成31年とすることも考えられるが、養老改元1300年祭後の観光振興施策としては遅すぎるため、債務負担行為の補正を行い、年度内に着手できるようにするもの。

問 現在複数作成されているが、新たに統一したものを作成するのか。

答 町観光協会や町商工会のほか、養

老公園を管理運営している県及び養老公園事務所などの関係団体とも調整しながら、一つにまとめる形で進めていきたい。

問 業者の選定方法は。

答 プロポーザル方式によるが、指名型か公募型で行うかは検討中。業者選定には関係団体にも参加いただきながら進めていきたい。

問 作成部数は何部か。配布方法は。

答 1万部。近隣市町及び町内で配布するだけでなく、観光キャラバン等で積極的に配布したい。



総務民生委員会へ付託された議案

●養老町認定こども園条例の一部改正

問 池辺幼稚園の廃園に伴い、今後施設はどのように取り扱うのか。

答 地元を優先として賃貸での貸出しという形で進め、最終的に借り手がなければ取り壊しも含め検討していく。取り壊しについては償却期間等もあるので今後協議していく。

●一般会計補正予算

問 ふるさと納税の実績は。

答 当初予算額2431万円に対して平成29年11月末現在で2301件、4299万7千円の寄付金があった。

問 父子家庭医療事業151万8千円増の要因は。

答 延べ人数で当初見込みが県単31

5名、町単14名に対して県単407名、町単83名へ増える見込みであり、大きな要因は高額な入院治療があったため。

問 予防接種事業82万9千円増の内訳は。

答 インフルエンザ683名増、ヒブワクチン106名増、小児肺炎球菌95名増、四種混合113名増。

問 地方交付税増加の要因は。

答 前年度の実績と国から示される地方財政計画をもとに算出しており、地財計画では2・2%減の見込みのところを、平成27年国勢調査にて人口がかなり減少していたため4・0%減と厳しめに見積もっていたが、算定結果0・4%減にとどまったので予算との乖離が生じた。

●国民健康保険特別会計補正予算

問 制度関係業務準備事業費補助金の算出根拠は。

答 国からの仕様書の設計額であり、内訳は標準事務処理システム、国保連合会との連携システムの改修である。

問 県との検討会の開催回数と広域化に向けての現場の状況は。

答 検討会は今まで10回以上開催され、賦課方式や納付金の算定方法等が検討されてきた。納付金については1月に県から各市町の金額が示される。事務的な部分はまだ不透明なところが多く、今後検討会は継続する。

●介護保険事業特別会計補正予算

問 居宅介護サービス給付費負担金6074万円減の算出根拠は。

答 県は対象で養老町では対象でない

答 昨年同時期比で7・4%減、延べ1万9056件から1万8780件。地域密着型

産業建設委員会へ付託された議案

●養老町営土地改良事業の経費の賦課徴収条例の一部改正

問 土地改良区に入っていない地域の対応は。

答 解散している土地改良区もあるが、それにかかる揚水だけの料金徴収があり、水利組合としての成り立ちはある。また、賦課金は全ての土地改良区が組合員から徴収しているとは限らない。

●養老町企業立地促進条例の一部改正

問 県と養老町で対象業種の違いは。

答 県は対象で養老町では対象でない

介護サービス費が17・42%増、介護予防サービス給付費が12・85%増であり、給付費全体としては

業種は、ソフトウェア業、航空宇宙産業、コールセンター業等。養老町は対象で県では対象でない業種は、運輸業、卸売業、小売業である。養老イン

問 今後対象にない業種の企業が進出した場合、対象とする検討をするのか。

答 現条例でカバーできないものは検討していく。

●町道路線の変更

問 変更に伴う総延長の増減は。

答 総延長91万7035キロメートル

前年度比0・6%増えている。地域密着型へ移行した事業者が昨年度中に3事業者あることが要因。

●一般会計補正予算

問 農業次世代人材投資事業の今回対象者の業種は。

答 トマト栽培。

問 橋梁長寿命化計画事業の進捗状況は。

答 平成30年度までに駒野橋補修工事を実施し、平成31年度以降は泥川橋を予定している。

議案	内容	採決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	職員の給与が国に準じて改正されることに伴い、特別職の期末手当を改正するもの	賛成全員で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	国家公務員の給与改正に準じ、職員の給料表、勤勉手当等を改正するもの	賛成全員で可決
養老町公民館設置及び管理に関する条例の一部改正	養老公民館移転に伴う位置及び会議室名称等の改正を行うもの	賛成全員で可決
養老町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	養老公民館の移転に伴う、養老自治会館の移転について所要の改正を行うもので、新しい自治会館の所在地を「養老町石畑484番地3」とするもの	賛成全員で可決
養老町認定こども園条例の一部改正	平成30年度にすべての公立保育園・幼稚園を廃止し、認定こども園として運営するための条例改正を行うもの	賛成全員で可決
養老町営土地改良事業の経費の賦課徴収条例の一部改正	土地改良法等の一部を改正する法律（平成29年法律第39号）が平成29年5月26日に公布され、同年9月25日に施行されたことに伴い、本条例において引用している土地改良法の条項にずれが生じ、所要の改正を行うもの	賛成全員で可決
養老町企業立地促進条例の一部改正	企業立地奨励金の交付対象となる業種を追加し、本町の企業誘致をさらに推進するため、所要の改正を行うもの	賛成全員で可決
養老農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止	養老農村勤労福祉センターは、すでに用途廃止及び運営委託契約の解除がされており、本条例を廃止するもの	賛成全員で可決
岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更	本組規約の改正については、昭和52年の改正時に許可権者に誤りがあることが判明したため改めて総務大臣の許可を求めるための事務手続きをするため再議決をお願いするものと、可茂広域行政事務組合及び本巣消防事務組合が解散することなどに伴い、本規約について、所要の改正を行うもの	賛成全員で可決
町道路線の認定	高田186号線など8路線	賛成全員で可決
町道路線の変更	西岩道口ヶ島1号線など15路線	賛成全員で可決
平成29年度養老町公共下水道事業特別会計の繰入れの変更	変更により増額する額 75万1,000円 変更後の繰入総額 2億4,899万8,000円	賛成全員で可決

ほかにこんなことが決まりました

報告	内容	採決
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解）	相手方 滝見町住宅契約者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 80万800円（毎月分割支払い）	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解）	相手方 前田住宅契約者A及び居住者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 23万2,000円（毎月分割支払い）	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解）	相手方 三神東住宅契約者A及び居住者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 180万9,400円（毎月分割支払い）	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）	相手方 三神町住宅滞納者A及び不法占有者B 裁判所 岐阜地方裁判所大垣支部 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 16万9,000円	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）	相手方 三神町住宅転貸者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 6,300円	
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	事故の概要 岐阜グランドホテル地下駐車場入庫の際、公用車備え付けのスピーカーが駐車場上部と接触し、駐車場上部を破損 損害総額 10万8,000円（町の過失100分の100）	
養老町個人情報保護条例等の一部改正	個人情報の定義の明確化と要配慮個人情報の取り扱いを規定すること等を趣旨とした個人情報保護法等改正法及び行政機関個人情報保護法等改正法が平成29年5月30日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの	賛成全員で可決
養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、非常勤職員の育児休業が2歳まで再延長が可能となり、また、運用についても改められたことに伴い、本条例について、所要の改正を行うもの	賛成全員で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	職員の給与が国に準じて改正されることに伴い、議員の期末手当を改正するもの	賛成全員で可決



◆大橋 三男 議員

問 空き家対策として、リフォーム等の利活用や用途以外の転用や公益的な活用も考えられるが、取り壊しの推進も重要であり、取り壊しの費用に補助金制定の導入を検討できないか。

答 空き家は個人資産であり、所有者に対し除却、修繕、雑草立木竹の伐採、その他周辺の生活環境を図るため

適切な管理を行うべき所有者に補助することについては、今後他市町の状況や、国県の施策に注視し勘案していく。

人口減少に伴う空き家の増加は否めない。荒れ果てた空き家の雑草雑木による景観や鳥獣の生息、防犯などの観点から、老朽危険空き家には管理を所有者に指導・勧告するなど、必要な処置のできる補助制度が必要であると考えられる。

に必要な処置を講じるよう、助言または指導を行い、所有者自らの責任において取り組むべきだと考える。

町長

個人資産は所有者責任

空き家条例の制定を



岐阜県住宅供給公社 ホームページより

危機管理対策室の設置を

町長

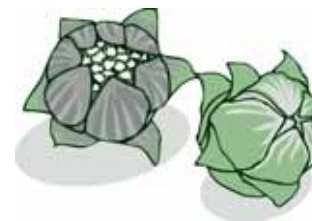
現在の職員数では厳しい

答 本町では防災・国民保護は総務課、水防は建設課で対策本部の運営を行い、防災力の向上が喫緊の課題であると認識している。しかし、対策室等を設置し専属で職員を配置するには現在の職員数では大変厳しい面があるのが現状で、職員の業務等も考慮し設置について検討していく。

問 今後の様々な災害に危機感を持ち、有事の際の各課対応ではなく、全ての災害に備えるために一括して対応できる危機管理対策課や室の設置を。

昨今の気象状況の自然災害は、地震や台風によるものや、今までに経験したことのないゲリラ豪雨による水害や土石流の被害が各地で見られる。また今後の温暖化の進行による台風の勢力の増大等、危機感はあるばかりであるが、自然災害のみならず、ミサイル発射への対応も必要と考えられる。

議案	内容	採決
平成 29 年度養老町一般会計補正予算 (第 4 号)	1 億 7,570 万円を増額し、予算の総額を 109 億 1,216 万 1,000 円とする (主な増減の内訳) ふるさと納税推進事業 2,711 万 5,000 円 移住定住促進事業 220 万円 ふるさと応援基金積立金 5,328 万 2,000 円 国民健康保険特別会計繰出金 643 万 6,000 円 県営かんがい排水事業負担金 127 万 3,000 円 中学校特別指導補助事業 49 万 8,000 円	採決 賛成全員で可決
平成 29 年度養老町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	4,860 万 2,000 円を増額し、予算の総額を 44 億 9,907 万 1,000 円とする (主な増減の内訳) 国保関係職員費 ▲212 万円 過年度分補助金返還金 5,130 万 5,000 円	採決 賛成全員で可決
平成 29 年度養老町上水道事業会計補正予算 (第 3 号)	収益的支出を 80 万 6,000 円減額し、予定額の総額を 4 億 4,399 万 4,000 円とするもの	採決 賛成全員で可決
平成 29 年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	75 万 1,000 円を増額し、予算の総額を 3 億 6,675 万 1,000 円とする (主な増減の内訳) 職員費 75 万 5,000 円	採決 賛成全員で可決
平成 29 年度養老町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	5,426 万 5,000 円を減額し、予算の総額を 28 億 196 万 9,000 円とする (主な増減の内訳) 居宅介護サービス給付費負担金 ▲6,074 万円 介護予防住宅改修費負担金 121 万 7,000 円 介護予防サービス計画給付費負担金 148 万 6,000 円	採決 賛成全員で可決
平成 29 年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	219 万 7,000 円を増額し、予算の総額を 1,519 万 7,000 円とする (主な増減の内訳) 介護予防支援事業 179 万 5,000 円	採決 賛成全員で可決
平成 29 年度養老町一般会計補正予算 (第 5 号)	本町の観光パンフレットを更新・作成するため、限度額を 350 万円とする債務負担行為補正	採決 賛成全員で可決





◆ 田中 敏弘 議員

問 2020年度プログラミング教育必修化に向けての進め方、多忙な教員への指導、支援体制は。

答 平成32年度達成目標値が100%となっているが、平成29年度中に整備は完了し、目標値を達成する予定。機器の整備状況については、タブレット44台、実物投影機18台、プロジェクター23台、電子黒板8台である。



タブレット端末を使った授業風景（広幡小学校）

※ICT教育とは、コンピューターやインターネットなどの情報通信技術（information and communication technology）を活用して行う教育。

問 地籍調査の重要性は十分認識している。調査には土地所有者間合意の境界確認が必要で、多くの時間を要するが、現状は、土地取引

答 地籍調査の重要性は十分認識している。調査には土地所有者間合意の境界確認が必要で、多くの時間を要するが、現状は、土地取引

問 地籍調査は、地目が堤塘敷と

答 輪中堤の多くは、権限委譲により国から県へ、現在は市町村まで委譲されている。堤塘敷では境界が定かたないものが多くあり、現状把握はできていない。

公益通報者保護制度についての質問もしました。

教育行政取組み状況は

教育長 計画的に進め対応

問 町第五次総合計画・後期基本計画の校内LAN整備率（小中学校）目標達成できるのか。

答 平成32年度達成目標値が100%となっているが、平成29年度中に整備は完了し、目標値を達成する予定。機器の整備状況については、タブレット44台、実物投影機18台、プロジェクター23台、電子黒板8台である。

問 町第五次総合計画・後期基本計画の校内LAN整備率（小中学校）目標達成できるのか。

答 土曜授業は各々の年間計画に基づいて実施されているが、学校の考えのもと、特色ある活動にICT教育を組み込むことは可能かと考える。

問 土曜授業にICT教育を組み込むことは、

地籍調査は

町長 課題多く未着手

問 町内には輪中堤が多くあり、一部は無償貸与地があるが現状把握は、公平公正の面から実態調査のもと、固定資産税・占用料賦課徴収すべきと思うが。

答 地籍調査を行わず実施されており、町民の皆様が喫緊の必要性を感じられていないことや、町の地籍調査の予算と職員の確保が困難であることから着手するに至っていない。



◆ 早崎百合子 議員

町長 検証結果踏まえ検討

1300年祭 評価と産業祭は

12月23日閉幕の養老改元1300年祭は、地方創生の観点でも自然や歴史に恵まれた養老のブランド力を最大限に発揮し、養老を対外的に売り出す絶好のチャンスだった。産業フェスティバルは、名称を変えながら昭和60年から平成23年まで続いてきた。平成24年からは1300年祭プレイベントとして開催。

問 予算編成時期でもあり、中間評価は。

答 現時点で中間評価は養老公園への来園者が100万人に達する見込みである。イベントでアンケート等も実施しているので、今後、総合的な評価・検証を行っていく。

問 町内産業の普及啓発や地域活性化などの目的である従来の産業フェスティバルを開催しては。

答 改元1300年祭の検証結果を踏まえ、イベント場所等も検討していきたい。



8月に開催された盆踊り大会

がん検診と特定健診の向上は

町長 受診率向上に取り組む

問 がん検診は。

答 早期発見のため、今年度より3ヶ年限定でワンコイン（500円）検診を導入。誰もが受診しやすい環境を整備している。

問 特定健診は。

答 生活習慣病の早期発見・予防を目的にメタボリックシンドロームに着目し、特定保健指導が義務づけられている。コールセンターやはがき、広報紙等で受診率向上に取り組む。

問 学校においてがん教育など健康影響の学習は。

答 県教育委員会の指導を受けながら、がんに関する知識の普及啓発をしていく。

町の受診率は県平均を下回る。国民健康保険は医療費が増加し、介護保険は介護予防日常生活支援総合事業がスタート。歯止めのかからない医療費増加により、国民健康保険制度の大改革がなされ、各種健康制度の維持のためにも町民の健康チェックとして受診率向上を図る。



◆ 岩永 義仁 議員

問 現時点で開通目標の変更はない。具体的な開通日はNEXTCOと協議の上で4月以降に発表する予定である。

答 現時点で開通目標の変更はない。

問 平成30年6月開通予定に変更はないか。

答 全ての工事の発注が終わり、本体及び付随施設の工事や関連施設の整理を行なっているところである。

問 工事の進捗状況は。

答 平成27年から遅延していた養老サービスエリアに設置予定のスマートインターチェンジの工事が本格化している。

町長 魅力ある開通イベントを

養老スマートIC開通は

問 スマートICの開通イベントはどのようなものを考えているか。

答 養老サービスエリアと直結型のインターなので開通式典にはサービスエリアを利用し、養老の魅力発信できるようなものを考えている。

問 カーナビや地図製作会社、アプリ製作会社等への積極的な働きかけは。

答 カーナビや地図製作会社、アプリ製作会社等への積極的な働きかけは、複数の会社から問い合わせがあるので、最新情報を提供している。



建設が進む養老スマートIC

(新設) 養北こども園の今後は

町長 関係各位の意見を参考に

問 9月議会での執行の説明は間違いか。

答 平成22年から要望があったが今回8項目の要望書が提出された。

問 要望にどのように答えるか。

答 基本的な計画ができた段階で地元や保護者等関係各位に説明する。

問 要望書にあるように将来を見据えて統合も視野に入れた検討を行なうことを提案する。

答 今年度からこども園がスタートした段階なので、小学校区を基本単位として関係各位の意見を参考にしながら今後の計画を検討し、子ども子育て会議に諮りながら事業を進めていきたい。



◆ 松永 民夫 議員

道の駅の今後の計画は

町長 推進委員会で検討する

問 現在までの道の駅構想の進捗状況は。

答 (仮称)道の駅検討委員会は立ち上げていない。しかし「養老町養老の郷・田園エリア推進委員会」の中で検討している。委員会は2回開催し、基本構想を取りまとめている。本年度は委員会は開催せず、報告するには至っていない。



道の駅イメージ

※PFIとは、公共施設の整備に民間の資金や技術力、経営能力を活用する手法。

問 今後の年次的事業計画、構想は。

答 田園エリア整備推進委員会の中で場所も含め議論していく。財源については、国・県の補助金や交付金を積極的に活用し民間資金を活用するPFIの導入も検討していく。サラダコスモとの連携も併せて庁舎内で「検討チーム」を設置し、利活用等の検討を進めていく。

公金クレジット収納は

町長 調査し検討していく

問 クレジット収納は多くのメリットがある。県内では岐阜市・大垣市をはじめ多くの市町村が導入している。養老町の導入への考えは。

答 町では、税金等の支払いは、口座振替とコンビニ収納を推奨している。クレジット収納については、今年度から調査を始めている。クレジット収納の導入については、電算システムの改修や手数料、他市町での利用状況、コストや効果面など鑑み検討していく。

国は平成17年1月より公金のクレジット収納を導入し、県や地方自治体も導入をはじめている。

マイナンバー

記載の対応は

町長 有無に関わらず受理・支給



◆水谷久美子 議員

マイナンバー法は、平成27年10月に国内に住民票のある人に12桁の個人番号を割り当て通知した。確定申告・町からの手当の支給にも記載が求められている。

問 記載は、法的事務と承認しているが、記載しないことで不利益はあるのか。

答 不記載でも報酬や手当・謝金など全て支払っており、支払わない法的根拠はない。

問 「支払わない」と通知した文書を関係者に送付した事例が寄せられているが。

答 誤りであり、適正な文書を関係者に送付する。

問 不記載の場合、町の事務として税務署などに「不記載の経過記録」の提出で対応できるか。

答 当町も対応している。

問 当町で流した場の責任や現在の保管体制は。

答 町の「取り扱い実施手順」に基づきセキュリティ対策の他、各課では施設できる設備で保管している。

町のシステム改修に多額の支出（平成29年12月20現在）

年度	歳出 決算額	内 訳	
		国・県	町
平成26年度	8,679,240	8,679,000	240
平成27年度	100,754,560	43,209,000	57,545,560
平成28年度	19,830,080	11,054,000	8,776,080
平成29年度	16,834,800	10,715,000	6,119,800
合計	146,098,680	73,657,000	72,441,680

新年度予算編成は

町長 厳しい財政だがニーズに対応

問 1300年祭のし寄せが新年度予算編成に懸念されるが。

答 1300年祭予算は、寄付金や国の交付金で対応しており影響はない。

問 新規事業や事業廃止の見解は。

答 必要性が低いと判断される事業は廃止し、財源を確保したい。

問 滞納や不納欠損への取り組みは。

答 差し押さえを中心に滞納管理の一元化を進めている。

問 社会教育施設使用料の見解は。

答 料金改正の予定はないが、町内・町外同一料金は検討したい。

議会運営委員会 視察

10月16日～17日

「議会改革について」(三重県鳥羽市)

平成23年4月に議会基本条例が施行され、様々な議会の活性化や改革に取り組んできた。主なものは、本会議等すべての会議の原則公開、市長等執行側への反問権(反論権)の付与、市長への予算要望書提出、事務局職員人事異動の市長協議などである。

これまで、開かれた議会として議会報告会等を行ってきたが、参加者が減少していくため、平成28年から自治会や各種団体と連携し、議員と市民の課題共有に努める「TOBA未来トーク」を新たにスタートした。その他の改革としては、会派制の廃止、立候補制による正副議長選挙、通年会期採用、議員別表決結果の公表等、地方議会の課題について認識を新たにしたい。

「議会改革について」(愛知県愛西市)

平成17年4月に2町2村の合併により市が誕生した。合併後の調製のために平成22年に任意で議会活性化協議会を設置し、議会改革に努めてきたが、平成29年12月議会では議会基本条例を採択する予定である。

議会活性化協議会における検討結果として実施した主なものは、議員定数の削減、各審議会への委員辞退、政治倫理条例の制定、議員別表決結果の公表、反問権の実施、政務活動費の廃止等がある。

特に、条例や規則で規定されているものとは別に、議会の申し合わせ事項等の先例を踏襲しながら、議会先例集が作成されており、議会対応についても通番により事細かく整理するなど、記録や継承についての配慮が優れていると思われる。

- 参加委員
- 松永民夫 (委員長)
 - 三田正敏 (副委員長)
 - 水谷久美子
 - 田中敏弘
 - 吉田太郎 (議長)
 - 青山貞一 (副議長)
 - 大橋三男



各審議会への委員辞退



産業建設委員会視察

11月14日～15日

「道の駅について」(愛知県新城市)

道の駅とは「休憩」「情報発信」及び「地域の連携」の3つの機能を併せ持つ休憩施設で、新城市には3箇所整備されている。

その内「もつくる新城」は、新東名高速道路新城ICの開通に伴い、平成27年3月にインター隣接の道の駅として開駅され、地元の特産品の販売やフードコート、湯谷温泉の足湯観光案内所等も充実しており、年間の来場者数146万人の実績を上げている。また、施設整備については林業振興関係の県補助金を活用したため、新城市の杉材や奥三河の檜材がふんだんに使われていた。

「企業誘致について」(岐阜県美濃加茂市)

当初、単独の企業誘致を行っていたが、平成5年から農村活性化土地利用構想により、工業団地計画の策定や、工場誘致条例の充実を図り、東海環状自動車道等の幹線道路を活用する形で一層の企業誘致を推進してきた。

特に中蜂屋工業団地(ぎふみのかもテクノパーク)は、土地区画整理事業を活用し、約30ヘクタールを整備したもので、平成23年の分譲開始から5年で全て完売し、雇用及び税収増の効果をもたらした。

市のプロジェクトチーム体制と、大手コンサル業者とのジョイント、及び議会のサポートが企業誘致推進に繋がったもので、大型プロジェクトの進め方について学んだ。

- 参加委員
- 吉田太郎 (委員長)
 - 青山貞一 (議長)
 - 野村永一
 - 大橋三男 (副議長)
 - 岩永義仁



このシリーズは、過去の定例会（今回は平成28年12月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。



建設中のグループホーム

答 養老町社会福祉協議会からグループホーム2棟目の建設に向け、関係機関に申請している。重度の障害者の入所希望があることを考え、支援方法や技術的な向上が求められる。これまで以上に社会福祉協議会と連携を密にし、職員の資質向上を図り、親亡き後も安心して生活できるように、より良い支援体制を構築している。

問 1棟目が開所して1年半以上経過し、入所者も保護者も大変喜んでいる。2棟目の入所希望者は重度の障害者が数名いる。指導員、世話人の指導への支援体制は。

「グループホーム
2棟目は」

この施設の建設に当たり、利用申込者の保護者、町社協及び町は重要事項について協議を行い、その結果平成29年9月に工事を着工、平成30年4月より運営を開始する予定です。今回のグループホームに入所される方は、重度の障がいがある方も利用される予定ですので、入所される方が新しい環境に一刻も早く慣れて頂けるよう、既に事業運営しているグループホームれんげの家のショートステイを活用し、外泊体験をして頂くようお願いしています。また、実際に支援を行う職員に対しても、体験利用を通じて利用者として接して頂き、障がい特性について事前に把握して頂くようお願いしている所です。

養老町社会福祉協議会が養老鉄道美濃高田駅東側に建設中の障がい者施設は、国・県及び町の施設設備補助金、寄付金を活用し、障がいのある方が住み慣れた地域で生活するため共同生活援助（グループホーム）と、障がいのある方が短期間の施設入所を行う短期入所（ショートステイ）の併設型の施設です。

「つなぐりました」

第1回養老町子ども議会を開催

平成29年12月6日 午後4時より 養老町役場4階議事堂において

養老町教育委員会は子ども達が養老町の将来について考え、願いや想いを伝えることを目的とし、高田中学校3年8名が議長と議員になり、意見発表をしました。生徒は本年度作成された「ふるさと養老テキスト」を参考にしながら、夏休みも活用しグループで調査・研究してきました。



最初に大橋町長は、「学習の成果を発表していただき、皆さんの想いを大切に、役場で反映できることは反映していきたい」と述べられました。また、青山議長は、今全国で問題になっている町村議会議員のなり手不足の問題に触れ、「将来、もしかしたらその場所

に座っているかもしれない、10年後20年後にぜひ活発な意見を出してほしい」と話しました。



第1回目となる今回は、中学生が意見を発表し、それに対し、町の担当課より現在取り組んでいることを踏まえ感想を述べる、という形をとりました。

中学生の主な意見(抜粋)

- ・ オンデマンドバスのコー ス拡大と予約方法の改善について
- ・ お年寄りが住みやすい町にするには
- ・ 通学路の危険箇所
- ・ 養老鉄道の魅力を発信

- ・ 観光動線について
- ・ 養老天命反転地のPR動画作成について
- ・ ひょうたんの具体的な活用方法について
- ・ 養老町の良さをフラワーメッセージで発信
- ・ 多数の意見を発表してくれました。



どの生徒も元気に堂々と発表し、プロジェクトや手書きの地図などを使い、中学生らしく分かりやすい内容のものでした。

総括で並河教育長は、「養老改元1300年という記念すべき年に第1回子ども議会を開催することができ、大変うれしい。

議会に対しての意見

シリーズ 23

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

住民の声

ある本には、地方議員は、良くも悪くも「閉ざされた世界」、つまり、箱庭の中で権力というおもちゃで遊んでいるだけ……と。町民の血税を一時的な考えや感情で無駄なことに使うのではなく、地域の将来を長期的に見据えた有意義なことに使ってもらいたい。地域住民の意見を、常に的確にとらえ、議会（議員）の本来の役割を果たすべく、意識の改革と一層の活性化を切望します。

議会とは、住民の代表機関であり、最高の意思決定機関。巷では、パワハラ・セクハラ問題、政治活動費の不正使用等私利私欲で個人的な問題ばかりが議会で審議されていると思っている住民が多いのでは。本来、地域住民の声を聞いて課題を見つけ出し、それを行政に提案してより良い町づくりに役立てるための議論が重要だが、行政の言うがままが実態では。

(Y・Kさん)

平成27年定例会で議員より「ふるさとテキストの作成は」と「主権者教育は」の質問をいただき、郷土に誇りと愛着を持ち育ててほしいという願いで、今年度「ふるさと養老テキスト」を作成した。また、養老町の魅力を改めて確認できた、養老町がもっと好きになった、という生徒の感想を聞き、目的が達成できたと感じた。来年以降も継続していき、今後もふるさと養老を学び、地域の活動に積極的に参加し、前向きな提案活動をしていただきたい」と締め括りました。



議長を務めた生徒は、「挨拶をすることで高齢者の方との交流が増え、互いの理解が深まることや、一

人一人が交通安全の意識を高く持つなど、自分たちでできることが多くあることを学んだ」

「議会に出席するにあたり、養老町について改めて詳しく調べることができた。自分で考えるだけでなく、積極的にできることをやっていく事が大切」と最後に感想を言い、子ども議会は終了しました。



今回の子ども議会でも中学生より観光動線の提案があり、観光パンフレット作成業務委託を年度内に着手できるよう、第4回定例会で、本町観光パンフレット更新・作成するための補正予算が可決されました。